

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム  
2008年度第12回常任委員会議事録

1 日時：2009年3月27日(金)午後4時10分から午後7時10分まで

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局

3 出席者の確認

常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：長有紀枝(常任委員会規約第10条5項に則り、第二部から出席)

NGOユニット：橋本笙子(常任委員会規約第10条5項に則り、第二部から出席)

外務省：川口三男(梨田委員の代理)

日本経団連：斎藤仁

財団：加藤広樹(欠席につき表決権委任：中村委員)

学識経験者：中村安秀

アドバイザー

広島県：橋本康男

オブザーバー

外務省：小野田

AAR：坪井

BHN：福島

CARE：貝原塚

CCP：中村

ICA：佐藤

JADE：丹野

JCCP：大上

JEN：大野

KnK：森田、佐々木

NICCO：折居

PWJ：柴田

SCJ：宮下、今福

WVJ：坂

4 座長の選出

本会座長として、橋本常任委員を全会一致で選出した。

5 第一部：審議事項

(1) 第一号議案：スーダン南部人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

CARE : 「ジョングレイ州ティックイースト郡における水・衛生緊急支援事業」(政府支援金)承認。

JCCP : 「南部スーダンにおける子どもと若者へのライフスキル向上支援」(政府支援金)再提出。

本事業で計画されている3つの活動(聞き取り調査および啓発、識字教育・職業訓練)の関係が明白でないため、ならびに高度な実施・管理能力が要求される事業内容であるにも関わらず、本事業の要となるプロジェクト・マネージャーおよび現地スタッフの選定の目処が立っていないため。

WVJ : 「アッパーナイル州帰還民支援事業：マニョ郡における帰還民、社会的弱者および帰還先コミュニティ支援」(政府支援金)

再提出。

本事業の1つのコンポーネントであるプロテクション事業について、その内容や実行可能性、効果について明確ではないため。

(2) 第二号議案：中国四川地震被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

NICCO : 「四川地震被災者に対する心理社会的ケア事業」(民間資金)承認。

JPF : 「中国四川地震被災者支援 モニタリング・報告書作成事業」(政府支援金および民間資金)

承認。

(3) 第三号議案：平和構築支援パイロット事業にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JCCP : 「ケニア、マザレ地区スラムにおける民族対立暴動後の心理社会的ケア・コミュニティネットワーク形成事業」(民間資金)

承認。

なお、JCCPIは2006年7月に会計処理上の問題によりJPFを自主退会し、2008年7月に再度入会、助成資格を取得した経緯がある。本事業が再取得後の初事業であることを鑑み、適切な会計処理が行われていることについてJCCPIは適時事務局の確認を得よう常任委員会から指示がなされた。

6 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：2008年度第11回常任委員会議事録の承認

事務局より、2008年度第11回議事録(案)が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録とすることを全会一致で可決した。

(2) 第二号議案：アドバイザーの委嘱

審議の結果、武田薬品金田晃一氏およびひろしま国際センター川北正明氏にアドバイザーを委嘱することを全会一致で可決した。

(3) 第三号議案：助成審査委員の選任

## 書式第6号

審議の結果、2009年4月1日からを任期として中村安秀氏、ならびに同年5月1日からを任期として内海成治氏および西内正彦氏を助成審査委員として選任することを全会一致で可決した。

なお、助成審査委員に対する謝金について、今般の経済状況およびJPFの財務状況を鑑みて2009年度から減額し、1回の出席につき2万円とすることを確認した。

### (4) 第四号議案：助成ガイドライン細則5の改正

ガイドライン委員会を代表して事務局より、助成ガイドライン細則5「固定資産の処理に関する細則」の改正案の説明がなされた。

審議の結果、第3条2項として、「前項の規定に関わらず、事務局長の判断により常任委員会の審議に附すことがある」の条文を追加したうえで同細則5を改正し、本日より施行することを全会一致で可決した。

## 7 第二部：協議事項

なし

## 8 第二部：報告事項

### (1) 第3回理事会の報告について

第三部で報告することとした。

### (2) 会計細則見直しの方針について

ガイドライン委員会を代表してAAR坪井氏より、会計細則の見直しの方針とスケジュールについて報告がなされた。

### (3) 書面による報告について

事務局より、書面をもって以下の事項の報告がなされた。

政府支援金および民間資金財務状況の報告

企業との連携の報告

事業計画変更の報告

メール審議結果の報告

固定資産処理の報告

コア・チームの報告

JPF事務局審議結果の報告

事務局運営費の報告

### (4) 政府支援金の追加拠出について

第三部で報告することとした。

### (5) ひろしま平和貢献プラットフォームの発足について

第三部で報告することとした。

## 9 第三部：審議事項

### (1) 第一号議案：助成資格の付与

審議の結果、助成ガイドライン細則2改正の4月1日からの施行にあたって、JPF参加NGOに以下

の新たな助成カテゴリー資格を付与することを全会一致で可決した。

- AAR(特定非営利活動法人難民を助ける会)：カテゴリー4
- ADRA(特定非営利活動法人ADRA Japan)：カテゴリー4
- BHN(特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会)：カテゴリー3
- CARE(財団法人ケア・インターナショナル・ジャパン)：カテゴリー4
- CCP(特定非営利活動法人パレスチナ子どものキャンペーン)：カテゴリー2
- EWBJ(特定非営利活動法人国境なき技師団)：カテゴリー1
- GNJP(特定非営利活動法人グッドネーバーズ・ジャパン)：カテゴリー1
- HFHJ(特定非営利活動法人ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン)：カテゴリー2
- HIDA(特定非営利活動法人ホープ・インターナショナル開発機構)：カテゴリー1
- HuMA(特定非営利活動法人災害人道医療支援会)：カテゴリー2
- ICA(特定非営利活動法人ICA文化事業協会)：未提出
- IPAC(特定非営利活動法人国際平和協力センター)：未提出
- JADE(特定非営利活動法人JADE-緊急開発支援機構)：カテゴリー2
- JAFS(社団法人アジア協会アジア友の会)：カテゴリー3
- JAR(特定非営利活動法人難民支援協会)：カテゴリー1
- JCCP(特定非営利活動法人日本紛争予防センター)：カテゴリー2
- JCF(特定非営利活動法人日本チェルノブイリ連帯基金)：カテゴリー1
- JEN(特定非営利活動法人ジェン)：カテゴリー4
- JRA(特定非営利活動法人日本レスキュー協会)：カテゴリー2
- JRCS(日本赤十字社)：カテゴリー取得の希望なし
- KnK(特定非営利活動法人国境なき子どもたち)：カテゴリー3
- NICCO(社団法人日本国際民間協力会)：カテゴリー4
- PB(特定非営利活動法人ピースビルダーズ)：カテゴリー1
- PEN(特定非営利活動法人平和貢献NGOsひろしま)：未提出
- PWJ(特定非営利活動法人ピースウインズ・ジャパン)：カテゴリー4
- SCC(特定非営利活動法人サポート.CC)：カテゴリー1
- SCJ(社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン)：カテゴリー4
- SEEDS(特定非営利活動法人SEEDS Asia)：カテゴリー1
- SNS(特定非営利活動法人SNS国際防災支援センター)：カテゴリー1
- SVA(社団法人シャンティ国際ボランティア会)：カテゴリー3
- WWJ(特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン)：カテゴリー4

#### 10 第三部：協議事項

##### (1) 民間資金の残金使途の検討について

事務局より、ジャワ島地震被災者支援およびバングラデシュ・サイクロン「シドル」被災者支援に関する民間資金の残額と追加事業希望の状況について説明がなされた。協議の結果、緊急ジャワ島地震被災者支援については、最後の追加事業申請を受け付けることを確認した。また、バングラデシュ・サイクロン「シドル」被災者支援については、申請を希望するNGOがないことから受け付けを締め切り、収支を確定して残金を緊急支援準備金に繰り入れるため、次回以降の常任委員会の審議に附すことを確認した。

#### 11 第三部：報告事項

- (1) ミャンマー・サイクロン被災者支援にかかる事業の概要報告について  
以下の事業について、概要報告がなされた。  
なお、前回常任委員会で確認した報告方法の改善策に則り、最終的な報告書ならびに収支報告は、別途メール審議に附すこととした。  
JEN : 「エヤワディ管区およびヤンゴン管区におけるサイクロン『ナルギス』被災者緊急支援事業」(民間資金)  
JEN : 「エヤワディ管区およびヤンゴン管区におけるサイクロン『ナルギス』被災者緊急支援トタン配布事業」(政府支援金)  
KnK : 「ヤンゴン管区における青少年への教育支援事業」(政府支援金)  
NICCO : 「エヤワディ管区およびヤンゴン管区におけるサイクロン被災者への緊急物資配給と緊急医療支援」(政府支援金)
- (2) 中国四川地震被災者支援にかかる事業の概要報告について  
以下の事業について、概要報告がなされた。  
JAFS : 「中国四川大地震被災者緊急支援のための初動調査」(政府支援金)
- (3) ペルー地震被災者支援にかかる事業の概要報告について  
以下の事業について、概要報告がなされた。  
ICA : 「チンチャ郡における共同キッチン支援を通じた復興モデル事業」(民間資金)
- (4) イラク避難民人道支援(ヨルダン)にかかる事業の概要報告について  
以下の事業について、概要報告がなされた。  
KnK : 「フヘイス及びアズラックにおける青少年への人道・教育支援」(政府支援金)
- (5) スリランカ人道支援にかかる事業の概要報告について  
以下の事業について、概要報告がなされた。  
JEN : 「バティカロア県における帰還民支援事業2」(政府支援金)  
SCJ : 「トリンコマレ県における帰還民緊急教育支援事業」(政府支援金)
- (6) 収支報告の金額訂正について  
以下の事業の収支報告について金額を訂正することを確認した。  
JPF : 「ペルー地震被災者支援現地実態調査」(民間資金)  
事業費支出総額593,135円(誤614,035円)  
JPF : 中国四川地震被災者支援合同調査」(政府支援金)  
返還金額495,546円(誤497,946円)
- (7) ペルー地震被災者支援に関する評価報告書の完成について  
事務局より、完成したペルー地震被災者支援に関する評価報告書が配布された。
- (8) イラク避難民人道支援(ヨルダン)に関するモニタリング出張報告について  
事務局より、イラク避難民人道支援(ヨルダン)に関するモニタリング出張の報告がなされた。
- (9) 第3回理事会の報告について

事務局より、3月5日に2008年度第3回理事会が開催され、全ての議案が承認された旨の報告がなされた。また、同理事会において、2010年にJPFが設立10周年を迎えることから、成果や課題のまとめと今後の方向性などについて関係者によるワークショップを開催するよう指示がなされた旨の報告がなされた。本件については、NGOユニットで検討することとした。

(10) 政府支援金の追加拠出について

事務局より、3月19日付、政府支援金として6,470万円の追加拠出を受けた旨の報告がなされ、外務省の川口委員代理より同拠出の理由等につき説明を行った。

(11) ひろしま平和貢献プラットフォームの発足について

長代表理事より、3月26日、広島で開催したひろしま平和貢献プラットフォーム発足記念シンポジウムに登壇した旨の報告がなされた。橋本アドバイザーより、ひろしま平和貢献プラットフォームとして情報ネットワークとひろしまNGOユニットの説明およびJPF参加NGOへ情報ネットワークに対する協力要請がなされた。また、JPFと広島県との協働実績について謝辞が述べられた。

(12) 次回常任委員会の開催日時・会場について

次回常任委員会は、2009年4月21日午後4時よりJPF事務局において開催することとした。  
また、次々回常任委員会は、2009年5月中旬とし、日程調整のうえ別途メールにて案内するよう事務局へ指示した。

以上